

**白岡市行政評価委員会による令和3年度外部評価結果に対する
市の対応方針**

令和4年5月

白岡市

目次

| | | |
|---------|---------------------------------------|---|
| 外部評価番号1 | ふるさと納税事業(総合政策部秘書広報課) | 1 |
| 外部評価番号2 | 環境基本計画策定事業(市民生活部環境課・市民生活部地域振興課) | 2 |

○外部評価結果に対する対応方針

1 ふるさと納税事業（総合政策部秘書広報課）

| 外部評価結果 | 対応方針 |
|--|--|
| （「令和3年度 外部評価報告書」の「(4) 事務事業に対する意見・提案等の詳細」） | |
| 1 産業振興やシティセールス、シビックプライドの観点から事業を組み立てる必要がある。 | 1 産業振興やシティセールスにつながるような取組を進めていきます。 |
| ○ふるさと納税を寄附金集めで実施してもうまくいかない。産業振興を基本に、地域の産業を後押ししていくことで、結果として返礼品の掘り起こしとなるような対応をしていく必要がある。 ○寄付者の寄附金の使途選択に当たり、総合振興計画の8分野をもっと具体的にわかりやすく表現することで、寄附者に使途をイメージさせ、ふるさと納税の意義や何に使われたかを実感してもらえるような使途選択とすると良いのではないかと。 ○返礼品の考え方について、「モノ」から「コト」への競争にシフトしてはどうか。体験型の返礼品を拡張することで、寄附者に白岡市へ訪れてもらうことで、地域での消費や活性化につながるだけでなく、中長期的なシティプロモーションにもつなげることができるのではないかと。 ○クラウドファンディングを導入し、白岡市の実情に見合う寄附金の使い道を掲示し、寄附による地域の変化を発信してはどうか。 | ○ふるさと納税制度が、地域の産業振興につながるよう、より一層地域の事業者との協力関係を強化していきます。 ○寄附金の使い道については、サイト内の当市のページに写真付きで掲載しておりますが、御指摘の使途選択画面には詳しく記載していなかったため、寄附をしていただいた方に実感していただけるよう掲載内容を工夫していきます。 ○体験型の返礼品は、「ねぎの収穫体験」が大変人気であることから、今後も地域活性化やシティプロモーションにつながる体験型返礼品の掘り起こしに努めます。 ○令和4年度にクラウドファンディング型ふるさと納税を活用した実証実験を実施し、効果検証を行いながら、クラウドファンディングを推進していきます。 |
| 2 所管課だけではなく、市民も一緒になってオール白岡で行っていく必要がある。 | 2 ふるさと納税事業をオール白岡で行う体制づくりに努めます。 |
| ○担当課だけで事業を推進するのではなく、庁内横断的なふるさと納税の推進体制を構築する必要がある。 ○商工会、観光協会、農協、市民団体、市民等との連携や協働により、魅力的な返礼品の掘り起こしや開発を推進していく必要がある。 | ○庁内各課と連携し、様々な分野から返礼品の発掘を試行し、ふるさと納税返礼品についてのアイデアを職員から募集する等、庁内を横断するふるさと納税の推進体制づくりに努めます。 ○商工会や観光協会を始め関係機関との連携を強化し、市民等の御協力を得ながら魅力的な返礼品の掘り起こしや開発に努め、オール白岡でふるさと納税を推進していきます。 |
| 3 事業計画を作成する必要がある。 | 3 本市にふさわしいふるさと納税の目標を定め、推進体制を強化していきます。 |
| ○寄附金額や返礼品などにおいて埼玉県1位といった目標を立てるとともに、資源リストを作成するなど、事業の運営方針を決めるべきである。 ○制度の範囲内で、積極的に推進していけるような人材も必要である。 | ○事業計画として寄附金額の目標を定め、目標の達成に向けたふるさと納税の資源を掘り起こし、返礼品の拡大に努めます。 ○ふるさと納税と情報発信力を強化するため、令和4年4月に新たな担当部署として秘書広報課にシティセールス室を設置しました。本室を中心にふるさと納税を積極的に推進し、市の内外に効果的に情報を発信しながら、本市の産業振興やシティセールスにつなげていきます。 |

○外部評価結果に対する対応方針

2 環境基本計画策定事業（市民生活部環境課・市民生活部地域振興課）

| 外部評価結果 | 対応方針 |
|---|---|
| （「令和3年度 外部評価報告書」の「(4) 事務事業に対する意見・提案等の詳細」） | |
| <p>1 計画書の冊子の在り方を見直す必要がある。</p> <p>○冊子については、デジタル版を併用することで、印刷部数を減らすなど、今の時代に合ったものとなるように、その在り方を見直す必要がある。</p> <p>○市民の認知度が高まるように、A4版1枚でまとめるなど、一読してわかるようなものを作成してはどうか。</p> <p>○計画書は、様々なプロセスを経て策定されたものであり、今後は、環境学習の素材とするなど、有効に活用いただきたい。</p> | <p>1 計画書の在り方、活用の仕方について改善を図ります。</p> <p>○冊子については、環境基本計画の認知度を高めることを目的として、各種イベント等で配布するための必要部数を見込んで印刷しています。次回作成時には、配布見込数をより精査し、印刷部数を必要最小限に抑えられるように努めるとともに、現在、市公式ホームページで掲載しているデジタル版の更なる活用方法を検討します。</p> <p>○次回作成時には、レイアウトを工夫するとともに文章を整理し箇条書きにするなど、コンパクトで読みやすい資料となるよう改善します。</p> <p>○計画書は、市内小中学校の児童生徒向けの「こども版」を作成し、授業で活用をいただいています。また、環境課主催の各種事業において、参加者に「概要版」を配布していますが、より有効的な活用方法について、調査・研究していきます。</p> |
| <p>2 計画策定のプロセスを市民協働の視点から検討する必要がある。</p> <p>○審議会を活性化させるため、会議の運営方法や委員の選任方法の見直しを検討すべきである。</p> <p>○市民や事業者が計画に対して当事者意識を持てるような仕組みや仕掛け作りを検討すべきである。</p> | <p>2 計画策定プロセスの見直しなどを検討します。</p> <p>○審議会委員に占める市民公募委員の割合を高めるなど、審議会委員の構成について、見直しを検討するとともに、市民公募委員が積極的に会議の場で意見を述べるができるよう、環境基本計画策定に必要な知識を事前に学ぶ機会を設けるなど、会議の運営方法の見直しを検討します。</p> <p>○環境学習会や環境保全に積極的に取り組む企業の見学会など、身近に参加できる事業を開催し、多くの市民や事業者当事者意識を持ってもらうよう努めます。</p> |
| <p>3 より効果的な市民協働の在り方を検討する必要がある。</p> <p>○審議会委員の市民公募委員の枠に、有為な人が選ばれるような仕組みを検討すべきである。</p> <p>○市民参加の仕組みが、市民参加条例の制定時から進歩していない。時代の変化を踏まえ、他自治体の市民参加手法を研究していただきたい。市民参加や市民協働をしていかなければ、自治体が生き残れないことを肝に据え、本格的に取り組む必要がある。</p> | <p>3 より効果的な市民協働の在り方を検討します。</p> <p>○市民公募委員の担い手となりうる市内事業所や、環境保護団体などへの広報を強化し、市民公募に対する応募者の増加に努めます。</p> <p>○市民参画手続きについては、自治体DX推進の取組等に合わせ、時代に即したものとなるよう、他の自治体の取組も参考にしながら、本市の実情に合った仕組みを研究していきます。</p> |